



※クリックして是非「ご紹介動画」をご覧ください

特別養護老人ホームとちの木荘

事業内容

運営理念

地域の中で その人らしい暮らしができるよう
ご利用者ご家族に寄り添って支援させていただきます。

基本方針

運営理念の遂行に向け、次の方針に沿った施設サービス計画に基づいて、
サービスを提供させていただきます。

1. お一人おひとりと信頼関係を築き、プライバシーを守ります。
2. 清潔な住まいを提供します。
3. 笑顔あふれる毎日を送れるように支援します。
4. 孤独感を感じさせず、生活感のある家庭的な雰囲気の間作りを目指します。
5. ご利用者の立場に立って、暮らしを一緒に考える姿勢を持ちます。
6. お一人おひとりの価値観に添って、支援させていただきます。
7. 近所の「気軽に立ち寄れる場所」になってなじみの関係を築き、お互いの生活が潤いあるものにします。
8. 積極的にボランティアを受け入れて、地域の方々とのネットワークを大切にします。
9. 専門職としての自覚と責任をもって、自らの知識・技術・価値観を高めるよう努力します。
10. 生命及び身体を保護するため緊急やむを得ぬ場合を除いて、ご利用者等の身体を拘束したり、行動を制限する行為は行いません。
11. 高齢者虐待防止法を遵守し、身体的・心理的・性的・経済的・養護を著しく怠る虐待に当たることを絶対にいたしません。
12. ご利用者の生活の様子をご家族と共有し、ご家族と共にご利用者の生活支援をいたします。

とちの木荘ののんびり日和 ～ギャラリー&ブログ～



皆で詩吟やっています♪



今日は美容室の日♪



うふふ素敵にしてね



身だしなみは大切だよ



お茶の時間ですよ



よっ！今日も元気だよ！

サービス内容

健康管理

○ ご利用者お一人おひとりの生活ニーズを優先し、安心した毎日を、看護師、介護スタッフがお手伝いします。

終のすみかとして、看取りまでも担う施設です。

医療ケア

- ・協力病院と連携を密にし、定期的な健康チェック・専門医への相談受診など、医療ケアを専門スタッフが援助します。さらに、医務室が設置され、嘱託医が(週1回：祝日を除く)回診します。
- ・生活の中でのリハビリ支援のため、毎日リハビリを行います。
- ・理学療法士の月1回の指導もうけられます。
- ・歯科訪問診療(週1回)も行っております。

日々の健康管理

- ・看護師が、利用者お一人おひとりの、健康状態・食事摂取・排泄などの観察をし、体温・脈・血圧を適時測定をします。
- ・医師の指示によって医療処置を行います(薬の服用・注射・点眼・シップ・軟膏塗布・創傷処置など)
- ・専門外来通院、入院・退院の付き添い
- ・嘱託医の回診(内科、神経内科)週2回、祝日を除く

緊急時

- ・昼夜を問わず、協力病院と連携をとり、迅速・的確な対応をいたします。

排泄

- ・ご本人の状態に応じた自立支援あるいは介助を、羞恥心や苦痛を理解したうえで、プライバシーに最大限配慮して、適時に実施します。

入浴

- ・快適に入浴していただけるよう、環境整備やプライバシーに配慮して入浴を支援します。
- ・お湯につかることで身体の衛生を保ち心身のリフレッシュをしていただけるよう支援します。

食事に関するケア

○ 食事は、ご家族・医師と連携し、必要栄養量を確認してお一人おひとりにあった食事を提供しています。

献立

ご本人の嗜好や食事習慣に配慮した、季節感のある献立を作成しています。
また、毎日1日『おついたち』（お赤飯）、毎月1回お誕生献立としています。

食事時間

朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00

食事提供

ユニットのキッチンで再加熱や盛り付けを行うことで、家庭的な食卓を感じていただける工夫をしています。

ソフト食

噛む力や飲みこむ力が弱い方に配慮した食事作りに取り組んでいます。

衛生管理

新調理システム（クックチル）を導入して衛生管理を行っています。

経管栄養

食事が出来なくなり経管栄養になられた方もご家族・医師と連携を密にして実施にあたっています。

イベント食

イベントの際の食事は会議によって決まりますが、『お弁当』をご用意したり、ユニットごとに『お鍋』や『デザート』を準備するなど、食を楽しんでいただけるよう工夫しています。

その他

*療養（治療）食を必要とされる方へは、医師の指示のもと管理栄養士が献立を作成し、お食事を提供しております。

*ご本人の栄養状態によっては、栄養補助食品のご利用について、ご相談させて頂く場合があります。

*集団給食であることから、「生ものの提供はしない」方針です。個人で楽しむ事に対しては制限していません。

但し、いくつかご配慮いただく点があります。

- 1.必ず職員にご相談下さい。
- 2.ご本人の体調がよろしい時をお願いします。
- 3.食事前後には手洗いうがいをなさってください。
- 4.食後に体調が悪くなった場合は必ず職員にご連絡ください。
- 5.費用は個人で楽しむものですので、全額自己負担をお願いします。

行事・催し

○ 盆踊り、敬老会、とみやふるさとまつり参加など
外出支援（花見、買い物等）

入居までの流れ

入居対象者

保険者の要介護認定の結果、原則「要介護3～5」と認定を受けた方が対象です。
ただし、入院加療が必要な方、他の入居者に感染する恐れのある疾患をお持ちの方、
共同生活を妨げるような言動のある方（自傷他害）のお申し込みは受け付けておりません。

入居までの流れ

- | | |
|----------|--|
| ①お問い合わせ | まずはお気軽にお問い合わせください
連絡先
TEL 028-665-3276
ろうごのみになる（「老後の身になる」とちの木荘です！）
受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00 |
| ②見学・面談 | 施設見学・面談
生活相談員が入居に関する説明と施設のご案内をさせていただきます。
【お渡しする書類】
1. 入居申込書
2. 入居申込者調査票
3. 入居に係る介護支援専門員意見書
入居申し込み時に入居にあたり必要なご本人及び介護者の状況などに関する質問をさせていただきます。 |
| ③申し込み | 申し込みの受け付け
お渡しした書類を揃えてお申込みください。
待機期間中にご本人の状態に変化があった場合には施設にご連絡ください。 |
| ④事前面談 | 入居前面談
「ご本人の状況・入居の緊急性」などを総合的に勘案し、優先順位を決め、ご本人・ご家族と面接いたします。
後日、健康診断書・医療情報提供書を提出していただきます。 |
| ⑤入居検討委員会 | 入居検討委員会の開催
入居検討委員会において入居の判定をいたします。 |
| ⑥入居決定 | 入居決定
空きベッドが用意できましたら、ご入居いただけます。 |
| ⑦入居 | 入居 |

施設のご案内

フロア案内

写真付き

1階



2階



3階



行事・催しの様子

とちの木荘では年間行事として、四季を感じていただけるよう季節ごとのイベントを企画しております。
また、地域とのふれあいを大切にし、ボランティアの訪問や町内の幼稚園や小・中学生との交流にも努めています。



主な季節の行事

- 4月 お花見
- 8月 夏祭り
- 9月 敬老会
- 11月 とみやふるさとまつり
- 12月 忘年会



主な毎月の行事

- 書道クラブ
- かたりべ (月1回)
- 詩吟クラブ
- 虹のひろば (アニマルセラピー)
- 音楽ボランティア訪問
- いやしの園芸



ユニットごとの催し

- わくわくクラブ (毎月)
- ・焼き芋・ホットケーキ・ところてん作り等
- ・カラオケ・ドライブ
- ・園芸
- ・利用者家族のミニコンサート
- ・野外レクリエーション



そのほかに

- ・美容師・理容師の出張サービスによる理美容サービスがご利用いただけます。(有料: 散髪・パーマ・毛染・顔そり等)
- ・駄菓子 (くじら屋)
- ・ヤクルト
- ・パン訪問販売

特別養護老人ホームとちの木荘（ユニット型指定介護老人福祉施設）概算料金表

（令和5年2月1日現在）

注：1） 月は31日計算で算出しています。

要介護認定区分	介護保険対象分（1割負担）注：1）		介護保険対象外分				④ 自己負担額 合計 （①+②+③）	⑤ 社会福祉法人等 利用者負担軽減 制度減額 （④の額から -25%減）	⑥ 社会福祉法人等 利用者負担軽減 適用後の自己負 担合計額 （④-⑤）	
	介護報酬単位	体制加算 施設の設備や人員配置などの サービス提供体制により一律 にご負担いただきます （加算内容） ・日常生活継続支援加算2 ・看護体制加算Ⅰ2 ・夜勤職員配置加算Ⅱ2 ・口腔衛生管理加算Ⅱ ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ・処遇改善加算Ⅰ ・特定改善加算Ⅰ ・ベースアップ等支援加算	① 介護保険対象 自己負担分 （介護報酬単位× 1.027円）	② 食費		③ 居住費				
要介護3	24,583単位/月 (793単位/日)	5,652単位/月	31,052 円/月	第1段階	300 円/日	第1段階	820 円/日	65,772 円/月	16,443 円/月	49,329 円/月
				第2段階	390 円/日	第2段階	820 円/日	68,562 円/月	17,141 円/月	51,422 円/月
				第3段階①	650 円/日	第3段階①	1,310 円/日	91,812 円/月	22,953 円/月	68,859 円/月
				第3段階②	1,360 円/日	第3段階②	1,310 円/日	113,822 円/月	28,456 円/月	85,367 円/月
				第4段階	1,445 円/日	第4段階	2,200 円/日	144,047 円/月	0 円/月	144,047 円/月
要介護4	26,722単位/月 (862単位/日)	5,921単位/月	33,525 円/月	第1段階	300 円/日	第1段階	820 円/日	68,245 円/月	17,061 円/月	51,184 円/月
				第2段階	390 円/日	第2段階	820 円/日	71,035 円/月	17,759 円/月	53,276 円/月
				第3段階①	650 円/日	第3段階①	1,310 円/日	94,285 円/月	23,571 円/月	70,714 円/月
				第3段階②	1,360 円/日	第3段階②	1,310 円/日	116,295 円/月	29,074 円/月	87,221 円/月
				第4段階	1,445 円/日	第4段階	2,200 円/日	146,520 円/月	0 円/月	146,520 円/月
要介護5	28,799単位/月 (929単位/日)	6,183単位/月	35,927 円/月	第1段階	300 円/日	第1段階	820 円/日	70,647 円/月	17,662 円/月	52,985 円/月
				第2段階	390 円/日	第2段階	820 円/日	73,437 円/月	18,359 円/月	55,078 円/月
				第3段階①	650 円/日	第3段階①	1,310 円/日	96,687 円/月	24,172 円/月	72,515 円/月
				第3段階②	1,360 円/日	第3段階②	1,310 円/日	118,697 円/月	29,674 円/月	89,023 円/月
				第4段階	1,445 円/日	第4段階	2,200 円/日	148,922 円/月	0 円/月	148,922 円/月

（介護保険負担限度額認定）

- （第1段階） ①本人、世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税の老齢基礎年金受給者か生活保護受給者
- （第2段階） ①本人、世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税であって年金収入金額と合計所得金額が80万円以下の方 ②かつ、預貯金等が単身で650万円、夫婦で1,650万円以下の方
- （第3段階①） ①世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入と合計所得金額が80万円超120万円以下の方 ②かつ、預貯金が単身で550万円、夫婦で1,550万円以下の方
- （第3段階②） ①世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入と合計所得金額が120万円超の方 ②かつ、預貯金が単身で500万円、夫婦で1,500万円以下の方
- （第4段階） ①上記以外の方 ②世帯に課税者がいる方 ③市町村民税本人課税者

（社会福祉法人等利用者負担軽減制度）

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること ②預貯金等の額は単身世帯で350万円以下、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した金額以下であること
- ③世帯全員が日常生活に供する資産以外に活用できる資産を有していないこと ④負担能力のある親族に扶養されていないこと ⑤介護保険料を滞納していないこと

事業所概要

事業所名	特別養護老人ホームとちの木荘
所在地	〒321-2116 宇都宮市徳次郎町2479-1 TEL 028-665-3276
入居定員	特別養護老人ホーム 100名 ショートステイ 8名
建物	鉄筋コンクリート一部3階建 建物面積 2,668,583㎡ 全室個室（15㎡入居、17㎡短期入所） （平成25年 新築）
開設年月日	昭和42年7月1日



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部
栃木県済生会高齢者ケアセンター

このサイトの文章・画像等は著作権により保護されていますので、無断での転用・転載はご遠慮ください。

Copyright (C) 2018 tochisaikou.com All Rights Reserved.